

各職場の人員バランスに十分考慮すること。
 ・来年度以降も追加配置があるということか。
 ・また、職員の士気にも関わるため、事前に本人に、林業職場への異動の可能性について、確認してほしい。

2 組織について

・林務関係職場の組織見直し時には、検討状況等を適宜情報提供するとともに、見直し項目は林務評議会に必ず協議すること。
 ・センター林業技術部の組織見直しは怎么样了。全国植樹祭関係についてはどうか。
 ・環境班は許認可事務が多いことなどから、適切な人員配置（主査・主任体制）を引き続きお願いしたい。山口・美祢がまだである。
 ・柳井・長門農林の企画振興室長は兼務辞令無しで森林部の窓口業務等を行っている。窓口が必要な人員を配置すべきである。

・鳥獣被害相談センターは、市町が鳥獣被害対策の中核を担うようになってから、研修の講師として要請される機会が増えているが、林業職員2名で対応している。大半が農業被害なので、農業職員や土地改良職員等の配置により体制を強化してほしい。

・やまぐち農林振興公社は、派遣職員に過度の負担が生じぬよう、業務内容を適宜点検するとともに、適正な人員配置を行うこと。
 ・近年、ヒアリング等行われていないので、行ってほしい。

3 業務について

・組織再編等に伴う業務の点検を十分に行うとともに、必要に応じて実施方法や事務分掌の見直しを図ること。
 ・自然保護業務の現状を把握し、農林水産部と環境生活部（自然保護課）が連携して問題点の解消を図ること。
 ・追加的な業務を事務所に指示する際は、事前に協議すること。

4 処遇の改善について

・林務関係職場に従事する職員の処遇について、他部及び職種間の不均衡が生じないように留意し、不均衡について、早急な是正に努めること。
 ・センターの研究職の室長における林業と農業の格差はどうなったか。
 ・公社への職員の派遣にあたっては、事前承諾を徹底すること。
 ・近年、森林企画課と森林整備課間の人員の入れ替えなど、異動調整が偏っているのではないかと。異動3原則を厳守し、適正に対応してほしい。

5 時間外勤務について

・時間外勤務の縮減を図ること。事前命令を徹底し不要・不急な勤務はさせないこと。
 ・時間外勤務をやむを得ず行わせる場合は、手当てを完全支給すること。現状の支給状況を調査し、不均衡は早急に是正すること。

6 その他

・山口農林事務所の狭隘問題等執務環境の改善を図ること。
 ・平成21年度は森林企画課と森林整備課が年休取得のワースト職場となった。年休を取得しやすい職場環境に改善すること。
 ・通勤手当、被服貸与、PC、公用車の適正対応をお願いする。
 ・全国植樹祭推進室から森林企画課や森林整備課に対して、業務の協力依頼がよくある。来年度の増員においては、その辺りも考慮してほしい。

・来年度は今年度ほど多くはないと思う。ただ、今後は農業土木職員を林業職場などに配置することもあるかもしれない。
 ・今後は、あらかじめ確認する。

・現在、大きな見直しの予定はないが、今後、あれば協議していく。

・センターは特にない。植樹祭は、主に事務職員の増員を予定している。林業職員も要求しているが、どうなるか分からない。
 ・わかった。

・従前の一人職場を企画振興室長を林業職員という形で配置している。所属長の指揮命令下で兼務してもらっている。県民サービスの観点から、職員録には兼務の形で記載している。
 ・鳥獣被害相談センターは規則等で位置づけられた組織ではない。農林事務所の農業部等と連携して対応していただきたい。
 ・農業職員も削減されている中、配置は難しいが、農林事務所との効率的業務執行については考えていく。

・業務内容の見直し、職員又は公社へのヒアリング等行い、適正な人員配置に努める。
 ・わかった。

・組織の見直しは特に考えていない。事務の必要な見直しは行う。

・業務量の変化に注意し、農林水産政策課とも連携していく。

・豪雨災害対応については、事前に協議しなかった点、現場のみなさんが混乱した点についてお詫び申し上げます。

・今後も他の職種間の均衡に配慮しながら、努力する。

・組織の規模の違いや過去の経緯等もあり、解消は困難。
 ・業務内容の事前説明等、適正に対応する。
 ・皆さんが行きたいと思う職場環境づくりになるように努める。

・意識付けをし、粘り強い取り組みをしていく。

・人事当局へも実態を伝え、要求していく。必要な時間外は、100%支給されるよう努める。

・可能なものから順次対応していく。
 ・皆さんが希望できるような職場になるよう引き続き努力する。

・所管課各課に要求するなど、可能な限り努力する。
 ・一定程度の動員はやむを得ないと思うので、ご理解いただきたい。過度な業務依頼があれば、調整する。

2010年度林務評議会研修会を開催！

林務評議会は、11月27日（土）山口市徳地の国立山口徳地青少年自然の家において2010年度研修会を開催し、各職場から34名の会員が参加しました。概要は右記のとおりです。

注目の「森林・林業再生プランについて」では、プランの推進に向けた森林・林業施策の見直しの概要や、それに伴う本県への影響等について分かり易い説明があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

御多忙の中、講師を引き受けていただいた島谷主幹に感謝します。また、「森林セラピー体験」では、6班に分かれ、セラピーロードを散策しながら、森林浴を体験しました。森林セラピーガイドの案内で樹木の名前や特徴、識別のポイントなどを学びながら、仕事で森林に入るのは一味違う、癒しの時を過ごしました。

帰り際には、参加者から口々に「充実した1日だった」との感想が聞かれました。

研修会概要

【学習会】11:00～14:00

あいさつ：坂田会長

講話「組合活動について」：県職労本部柳井副執行委員長

内容：2010確定闘争の収束状況等

林務評からの報告：事務局

農林水産政策課長交渉（10月28日）の結果報告

森林・林業再生プランについて：森林整備課 島谷主幹

森林・林業施策の見直し、本県への影響等

【森林セラピー体験】14:30～16:30

森林散策：森林セラピー森の案内人

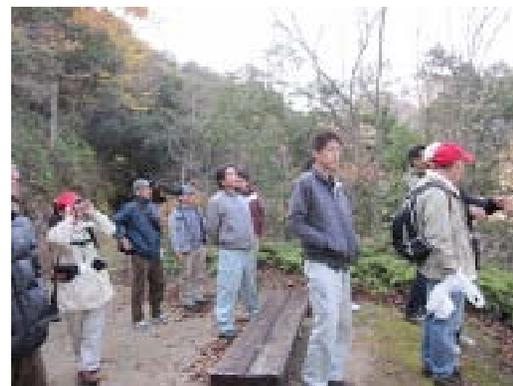
森の癒し、セラピーロード沿いの植物の見分け方等



森林・林業再生プランの講話



森林セラピー体験の様子



展望台で休憩